

令和6年度新潟県特別職報酬等審議会答申

本審議会は、本日、知事から特別職の報酬等の額について諮問を受け、慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

本県特別職の職務・職責及び他の都道府県の水準等を勘案し、現行額を次のとおり改定することが適当である。

給料月額

知事 1,300,000円

副知事 1,018,000円

報酬月額

県議会議長 1,008,000円

県議会副議長 882,000円

県議会議員 807,000円

改定の時期 令和7年4月1日